

2016年度 事業方針

2016年度の「動く→動かす」の事業方針を、運営、パブリック・モビリゼーション、政策の3つに分けてまとめました。以下ご確認ください。(注:目標は「達成されるべき状態」なので、「～になる」という書きぶり、実施事項は目標を達成するために実施する事項なので「～をする」という書きぶりとなっています。)

なお、「動く→動かす」は2016年5月11日に開催された臨時総会において規約を改訂し、「活動期間」について、「本ネットワークは、少なくとも2017年3月31日まで存続するもの」とし、2016年度中に「(本ネットワークの)目的の実現のために必要な市民ネットワークの在り方および本ネットワークの課題を定める」という決議を可決しています。

1. 運営

運 営	目 標	(1) 運営委員会を中心に、2016年度内に、これまでの「動く→動かす」から、SDGsの実現に向けた幅広い市民社会のネットワーク組織に移行する(4月に設立された「SDGs市民社会ネットワーク」の強化を含め)というプランが会員に明確に提示され、2017年1-2月に開催予定の臨時総会において移行の正式決定が行われる。同時に、「動く→動かす」が事務局を務める「SDGs市民社会ネットワーク」を母体として、2030年にむけた「将来ビジョン」とその実現に向けての道筋がついている。当該ビジョンは、「動く→動かす」が創立以来達成してきた成果や担ってきた機能を維持・発展させ、日本の市民社会のアドボカシー、キャンペーンの発展に資するものとなっている。
		(2) 「動く→動かす」の移行プランにしたがい、現行の運営委員会、事業統括チーム、事務局が新しいビジョンと整合性のあるガバナンス機能、事業実施機能を果たせる母体として改編される。それにより、日本の市民社会のアドボカシー、キャンペーンに関する戦略形成・調整を今まで以上に包摂的、かつ効率的に行えるようになっている。
		(3) 日本の市民社会のアドボカシーの能力向上のための財源確保に向けた具体的な取り組みがなされている。
		(4) 2017年度以降の「将来ビジョン」の実現を担保できるだけの財源が確保されている。財源の多角化に向けて道筋がついている。
運 営	実 施 事 項	(1) 2017年1-2月に開催予定の臨時総会に至る過程において、会員の意見を反映し、参加を促すオープンな仕組みをつくり、SDGsの実現に向けた幅広い市民社会のネットワーク組織の活動を多角的かつ広範なものにする新たな枠組みを構築する。
		(2) 上記の一環として、新たなガバナンス機能、事業実施機能への参加を会員から募り、参加を希望する団体がスムーズに参加できるように努力する。また、他のネットワークとの連携を図り、2030年にむけた「将来ビジョン」がより効果的に実現できるよう尽力する。
		(3) アドボカシーの能力強化のための機会をどのように提供するかを検討し、2017年度以降の具体的なプロジェクトとして実施に移す目途をつける。
		(4) 「動く→動かす」ならびに「SDGs市民社会ネットワーク」の主要な財源に関して、国内外の民間財団などとの対話を通じてより積極的に案件形成し、財源の拡大に努める。また、財源の多角化や自主財源の確保に向けて、個人寄付・企業寄付、法人サポーター会員を含む会員の拡大などに努める。

<特記事項>

- (1) 2016年5月の規約改訂にもとづき、2016年度は「動く→動かす」がSDGsの実現に向けた幅広い市民社会のネットワーク組織へ移行する具体的な準備を進める年度となる。運営委員会はこれに対する責任を持ち、総会、会員説明・討論会、その他会員の意見を反映し参加を促す機会を活用し、本ネットワークとその後継ネットワークに対するオーナーシップが強化されるような道筋をつける。
- (2) 上記に伴い、現行の運営委員会ならびに事業統括チームは、SDGsの内外での達成に向けた執行機関およびチームとして改編されることとなる。現行の事業統括チームは、日本の国際協力に関わる市民社会のアドボカシーにおいて重要な調整・戦略形成の機能を果たす調整機構として成長しており、改編に際しては、これを最大限活用するような工夫が必要となる。同時に、新ネットワークにおいての事務局をいかに位置づけるかに関しては協議が進行中で、これに関しても今年度中に結論を得、必要であればスムーズな移行を実

現させることも含め、新ネットワークの円滑な運営を保障する体制構築が必要となる。

- (3) 国際協力 NGO を含めた日本の市民社会のアドボカシー能力強化は積年かつ喫緊の課題であり、その実現に向けて方途をつけることは、「動く→動かす」の移行期における最大級の優先事項として考えられなければならない。
- (4) 「動く→動かす」のトランスフォーメーションの実現のための財源確保のため、積極的な取り組みが必要なことは言うまでもない。

2. パブリック・モビリゼーション

パブリック・モビリゼーション	目 標	(1)SDGs の認知率向上を目指すキャンペーンを企画・運営する。
		(2)インフルエンサーによる情報発信を行い、多くのメディア露出を狙う。
		(3)東京、大阪以外の道府県で活動している NGO/NPO との連携強化を図る。
		(4)SDGsの達成のため、様々なセクターと協力し、活動する。
		(5)2017 年以降の新たな枠組み (SDGs 市民社会ネットワーク) の具体的な活動方針・内容が決まる。
	実 施 事 項	(1)情報の透明性や操作性・利便性を目的とした、SDGs の認知率向上を目指すキャンペーン WEB サイトの構築を行う。
		(2)「自分ごと」化しやすい国内課題に関連するメッセージで、多くの働きかけを強化する。
		(3)SDGs に関する地方での地域イベントの広報協力(情報発信や映像・チラシの提供)や後援などを積極的に行なう。
		(4)加盟団体の横のつながりが強化され、様々なセクターが協力し合う環境を作る。また、SDGs 実施に関するキーマンとのパートナーシップを組む。
		(5)2016 年のキャンペーンを振り返りつつ、2017 年 4 月以降の広報戦略を検討する。

<特記事項>

- (1) 本キャンペーンは国内世論に広く働きかけ、一般社会での認知度を高めることを通じ、SDGs に関連した具体的な施策が遂行されるよう後押しする広報キャンペーンとする。また NGO/NPO の連携強化と情報発信の場を提供するために、まずは SDGs に関する情報を集約する場を作る。
- (2) インフルエンサー(スポーツ選手や芸能人、文化人など社会的影響力のある人)による情報発信により、これまでリーチできなかった層の関心を高め、人々の消費行動に変化をもたらすことを期待する。貧困・格差、環境など「自分ごと」化しやすい国内課題に関するメッセージで、企業や一般の方々を巻き込みたい。
- (3) 地方創生などの取り組みが盛んになってきていることから、資金や人材が地方へ流れている状況があり、地域活性化に取り組む企業も増加傾向にある。この点を踏まえて、地方で活躍する NGO/NPO の動きも盛んになることが予想されるため、これまで以上の連携強化を期待するとともに、キャンペーンの参加者を幅広く募る。
- (4) 他セクターとの情報交換を行うことで、新しいアイデアを生むことを期待する。
- (5) 2017 年以降の新たな枠組みを形成するため、人脈構築に十分な時間を費やしたい。主に広報面に関してネットワーク事業に協力してくれそうな人材確保を目的とする。

3. 政策

政策	目標	(1) SDGs の「誰一人取り残さない」の理念に沿った貧困削減・格差是正に寄与する ODA が規模において維持、または増額される方向が確立される。
		(2) 国内資金調達 (DRM: 国内資金調達) や革新的資金メカニズム (国際連帯税含む) など、非 ODA の開発資金に関する論議に影響を与える。
		(3) SDGs の国内実施に向けて、「SDGs 市民社会ネットワーク」が強化される。さらに、SDGs の実施指針策定に向けて、上記ネットワークを包含する、より幅広く多様なステークホルダーを含む「SDGs 指針策定ダイアログ・フォーラム」が構築される。このダイアログ・フォーラムをベースにして、SDGs 達成に向けたマルチステークホルダーのネットワークとして「SDGs 推進会議」が設置される。
		(4) SDGs の国内実施に向けた政府「SDGs 推進本部」による「SDGs 実施指針」の策定と優先課題の特定に対し、「SDGs 指針策定ダイアログ・フォーラム」の参加が確保される。
		(5) SDGs 実施指針の策定と優先課題の特定に対し、国際的な議論および国内の諸課題を踏まえた市民社会のアドボカシーが影響を及ぼす。
		(6) 日本の開発政策に影響を与える各種政策 (例: SDGs、TICAD VI など) に対する市民社会の共同アドボカシーが効果的に政府その他のステークホルダーに影響を与える。
		(7) 行政府のステークホルダーとして、外務省に加え、財務省、環境省などの関連省庁、また総理官邸、内閣官房との関係が強化される。
		(8) 立法府のステークホルダーとして、国会議員との関係が強化される。
	実施事項	(1) SDGs の理念に沿い、貧困削減・格差是正に寄与する分野の ODA 増額に向けた働きかけを強化する。
		(2) 非 ODA 開発資金確保に向けた日本政府の責任を踏まえたアドボカシーを積極的に行う (例: タックスヘイブン規制、税務強化、革新的資金メカニズムなど)。
		(3) SDGs の国内実施に向けて、隣接分野 NGO および他関連セクターを戦略的に巻き込み、協働し、SDGs 国内実施 (国際協力を含む) における実効的なネットワークを構築する。
		(4) 「SDGs 推進本部」による「SDGs 実施指針」の策定と優先課題の特定において、市民社会を含む「SDGs 指針策定ダイアログ・フォーラム」がプロセスに参加できるよう働きかける。
		(5) 「SDGs 実施指針」の策定と優先課題の特定において、市民社会より積極的なインプットを行う。
		(6) 日本の開発政策全体に影響を及ぼす事項 (SDGs、TICAD VI など) に関し、市民社会の共同アドボカシーを主導し、リーダーシップを発揮する。
		(7) 外務省に加え、財務省、環境省などの関連省庁、また総理官邸、内閣官房との関係構築を積極的に行う。
		(8) 国会議員との関係構築を積極的に行う。

<補足・特記事項>

- (1) SDGs の理念の実現のため、引き続き国際協力分野では基礎社会セクターや貧困削減分野、特に最も脆弱な立場に置かれた層への ODA の配分が重要であり、NGO に対する支援や、保健、教育、水・衛生、社会保障といった分野への ODA 増額を求める。
- (2) ODA が世界的に縮小傾向にある中、タックスヘイブン規制や国内資金調達のための税務強化、革新的資金メカニズムなどの非 ODA の議論に日本政府が積極的に関わり、貢献策を打ち出すことを求める。
- (3) SDGs の普及・実施に向けて、開発、環境、国内貧困、その他隣接分野の NGO から構成される「SDGs 市民社会ネットワーク」の確立・強化を行い、2017 年の「動く→動かす」から本ネットワークへの移行に向けた土台作りを行う。さらに、これを包含し、労働組合、民間セクター、自治体、学術界等のより幅広く多様なステークホルダーを含む「SDGs 指針策定タスクフォース」をまず構築し、指針策定への参加に取り組んだうえで、これをベースに幅広いステークホルダーの連合体としての「SDGs 推進会議」の構築に向けた戦略的な連携や働きかけを行う。
- (4) SDGs の国内実施において今後予定されている「SDGs 推進本部」による「SDGs 実施指針」の策定と優

先課題の特定にあたり、「民」による「SDGs 指針策定ダイアログ・フォーラム」のプロセスへの参加が確保されることは非常に重要である。この参加を通して、SDGs の優先取り組み分野や指標の設定、モニタリングなど、全てのプロセスに幅広い市民社会が参加できるよう働きかけることが求められる。

- (5) SDGs 実施指針の策定と優先課題の特定に対し、国際的な議論や他国における事例、および国内の諸課題を踏まえた幅広い市民社会からのインプットが求められる。
- (6) 日本の開発政策全体に影響を及ぼす事項(SDGs、TICAD VI など)に関し、各機会やプロセスの情報収集に努め、市民社会の共同アドボカシーを機動的に主導することで市民社会の提言の反映を目指す。
- (7)(8) SDGs の国内実施においては、外務省以外の省庁や国会議員との関係構築はますます重要となる。これらのステークホルダーとの関係強化を図り、会合や対話、イベントを積極的に行う。